

第1回あわら市水道料金等検討委員会 会議録（要旨）

1. 日 時	令和元年6月28日(金) 16:00~18:10	
2. 場 所	あわら市役所 102 会議室	
3. 議 題	(1) 水道事業の現状について (2) 下水道事業の現状について (3) 今後のスケジュールについて	
4. 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 座席表</li> <li>・ あわら市水道料金等検討委員会設置要綱</li> <li>・ 資料1 (第1回水道料金等検討委員会資料)</li> <li>・ 資料2 (あわら市水道事業経営戦略)</li> <li>・ 資料3 (あわら市下水道事業経営戦略)</li> <li>・ 資料4 (福井県内の水道料金、下水道使用料の状況)</li> </ul>	
5. 出席者	委 員 :	浅沼美忠、谷口環、近藤淳一、達川昌美、高橋昌則、高橋紀美、宮川修治、前田健二
	事務局 :	佐々木康男 (市長)、城戸橋政雄 (副市長)、小嶋範久 (土木部長)、伊藤裕一 (土木部理事)、岩田利和 (上下水道課長)、浅田政幸 (上下水道課長補佐)、山口功治 (上下水道課長補佐)、江守伊佐子 (上下水道課主査)、東真一郎 (上下水道課主査)、向出達大 (上下水道課技師)
6. 傍聴人	なし	
7. 会議録		
1. 部長あいさつ	(部長挨拶)	
	(出席者自己紹介)	
2. 委員長及び副委員長選出	(事務局一任との声があったので、委員長に浅沼福井県立大学経済学部教授、副委員長に谷口税理士を推薦し、承認)  (委員長就任あいさつ)	
3. 議事 (1) 水道事業の現状につ	(事務局より水道事業の概要、水道事業経営戦略、県内市別水道料金等の比較を説明後、質疑応答)	

いて	
委員	<p>今後の進め方として水道料金について検討したあと、下水道使用料について検討を始めるなど、又は分科会方式を採用するなど事務局としてどのように進める予定か。</p>
事務局	<p>分科会方式は設けず、このメンバー全員で水道料金、下水道使用料を検討していただきたい。</p>
委員長	<p>なかなかハードなことを要請されていると感じる。 資料4が取扱い注意となっているが、取扱い注意の資料なのだろうか。</p>
事務局	<p>水道料金等については各市町が公表している情報なので問題はないと思うが、こうして取りまとめて、ランク付けなどもしているものなので、委員限りの資料として取り扱っていただきたいという意味で記載している。</p>
委員長	<p>資料4の越前市の欄で右側の料金の計算は1カ月分として計算されているのか。</p>
事務局	<p>確認して回答する。</p>
委員長	<p>越前市の料金が高い理由は、あわら市と同様に県から水を購入しているため、自前ですべて運営すればここまで料金が高くないとも言われている。</p>
委員	<p>旅館などにお客さんが増えたことで、水道は財産区なので影響がないとしても下水道使用料としてはどうだったのか。 また、この会議は料金をこのぐらい増やしたいのでその妥当性を協議する会議なのか、それとも代替案を模索する会議なのか。もし妥当性を検討する場合、経営の努力はしているとのことだが、本当に経費をこれ以上圧縮できないのか細かい部分は見えないので検討しようがない。どのくらい経費の圧縮が可能なのか提示していただきたい。</p>
事務局	<p>経費の削減については、これまで毎月検針だったものを2カ月に1回に減らしたり、今年度においては職員を削減したり、市としてはできる限りの努力をしてきた。それでも赤字となると先ほど説明したとおりである。料金については平成23年度に値上しており、その時に両料金とも基本料金を100円、従量料金を10円値上げで検討委員会は答申したが、生活に密着するも</p>

	<p>のであったため5円値上げに抑え、2、3年おきに見直しを行うことになった。しかし、見直しを行わず8年が経過したので、今回検討委員会を設置して料金についても値上げはしなければいけないと考えている。</p>
委員長	<p>これまで、上下水道の経営については全国的にあまり見える化されてこなかったという歴史がある。経営戦略はそれが見える化して経営をどうしていくかを考えていくものであるが、経営の細部まで踏み込んでどうしていくのは難しい問題であり、それは議員の役割であると考えている。経費について気が付くことがあれば指摘していくことはしていきたいが、その中身については議員の役割であろうと考えている。</p>
委員	<p>この経営戦略については議員に説明し、料金改定については了承済か。</p>
事務局	<p>経営戦略については説明をしている。料金改定についてはこの検討委員会を立ち上げて検討を始めたい旨了承をもらっている形である。</p>
委員	<p>なぜこのようなことを言ったかという、市民にはあわら市の水道料金は日本一高いという情報が伝わっている。それにも拘わらず、先日料金を値上げするという新聞記事が出て、特に女性を中心に日本一高いのに料金を上げるのかという話がたくさん入ってきた。日本一高いといった誤解を解くことや上げなくてはいけないという理由をもう少し分かりやすく説明し、伝えるようにしていただきたい。</p>
事務局	<p>今後はわかりやすい資料を作成し、次回以降のこの会議においても分かりやすい資料を提示できるようにしたい。</p>
委員	<p>先般、この検討委員会を始める前に料金を上げるといった新聞記事が出た。以前市長には言ったが、それはいかがなものかと感じた。なぜ、あのような記事が出たのか。</p>
事務局	<p>議会全員協議会で料金改定に向けてこの検討委員会を開催したい旨説明した際に、傍聴に来ていた新聞社の1社が料金の検討をしたいという説明に対し、新聞の見出しに「料金値上げ」と記載したものである。資料4にもあるように決して日本一高いといったことはないので、今後は分かりやすい資料の作成に努めていきたい。</p>
委員長	<p>全国的にも料金見直しの検討を始めている自治体は多い。あわら市のみの問題ではない。</p>

委員	実際に水道料金が高いかどうかは比較したことがない。そういった噂があるので、その払拭にも尽力していただきたい。
委員	水道事業は自治体単位で運営しないといけないのか。広域的に坂井市等と一緒に運営することはできないのか。
委員長	反対に広域化することで配管を新たに引くなどしないといけなかったり、管路が長くなったりすることもあり、一概に広域化が経営上特効薬であるとは言えない。ただ、広域化は有効な手段となる可能性が高いので検討はしないといけない。
事務局	<p>広域化については一番有名なところで香川県が県下一本で運営している事例がある。ただ、始まったばかりで、効果があるかどうかは今後検証されていくので注視していきたい。</p> <p>また、国の方も昨年 12 月に広域化について県が検討するよう通知を出している。2022 年までにその広域化計画の策定をするよう求めてきている。ただ、広域化の方法としては事業体を一本化するといっただけでなく、機械設備の保守点検などを共同発注といったこともある。どのような方法が効果的かを今後とも県とともに検討していきたいと考えているため、経営戦略に広域化を行うことを記載しており、料金の検討と同時に進めていきたい。</p>
委員	先ほど節水意識の高まりや節水器具の普及が進んでいることが料金収入の低下に影響しているとの説明があったが、料金を上げればさらにそういった意識も高くなり、イタチごっこのような気もして、結論に至らないといった懸念も出てきそう。
委員長	経営戦略の中で新幹線開業に伴う料金収入の増加などは配慮しているのか。
事務局	経営戦略の中では不確定な要素であるためそこまでは配慮していないが、経営戦略については計画に対して実績をまとめ検証しながら、5 年毎に計画を見直ししたいと考えている。
委員長	2023 年の新幹線開業時に見直しをしていくのか。
事務局	その通り。
委員長	新幹線の開業効果によっては料金の値下げもあるということか。

事務局	そのような結果となることを期待したい。
委員	国体の影響はどうだったのか。
事務局	水道料金については財産区の区域なので不明であるが、下水道使用料については前年同月とほぼ一緒である。ただ、人口減少の影響があるので、少し効果があったものと推測している。
市長	(あいさつ)
3. 議事 (2) 下水道事業の現状について	(事務局より下水道事業の概要、下水道事業経営戦略、県内市別水道料金等の比較を説明後、質疑応答)
委員長	下水道の施設は比較的新しいため、水道経営戦略のように管路の年度毎の布設延長グラフを入れていないとのことだが、そういった資料はないのか。
事務局	次回配布する。昭和から平成にかけての時期に管路整備を大量に実施してきたことによる企業債(借金)の返済が現在ピークを迎えている。平成29年度に策定したストックマネジメント計画に詳細なグラフがあるので、それを次回配布する。
委員長	水道経営戦略P4の表、備考欄の記載は整備計画か。
事務局	計画である。
委員長	この計画は長寿命化の対策をしたとしてもこの年度で実施しないといけないということか。また、備考欄に休止とある浜坂配水場は現在休止しているのか、将来にわたって休止していくということか。
事務局	例えば稲荷山配水場については築65年が経過していて老朽化が著しく、耐震基準も満たしていないため、長寿命化は不可能で早急に更新をしていかなければいけない状況であり、他の施設で更新となっているものについても同様である。 浜坂配水場については現在使用しておらず、吉崎配水場から配水しており、将来的にも吉崎配水場から配水する予定である。

委員長	水道経営戦略の P14 以降の投資計画とリンクしているということか。
事務局	その通り。
市長	整備に当たっては可能な限り平準化を図る予定である。
委員長	なかなか今日の説明だけでは理解ができないと思われるので、各自またよく資料を読んでいただき、別途資料が必要であれば事務局に依頼いただきたい。
3. 議事 (3) 今後のスケジュールについて	(事務局より今後のスケジュールについて説明後、質疑応答)
市長	実際にはこの委員会開催だけで結論を出すのは無理だと考えている。そのため、次回の会議までに委員の皆様のとこに伺わせて説明させていただきたい。今日の説明の中で分からないことについても、その際に気軽に聞いてほしい。そうやっていただいた意見をこの委員会に共有するべく第2回に資料として提示させていただくなどして議論を深めていただきたい。
委員長	企業会計を理解するには本日の資料のみでは困難である。理解を深めるためにどういった資料を用意すべきかについてまた相談させていただきたい。各委員において用意してほしい資料はあるか。
委員	固定資産台帳の資料を要していただきたい。ある程度まとまったものでいい。
委員	今後はスペックダウンをしていくとのことだが、そうすることでポンプなどの設備も減らすことができるのか。
事務局	施設としてスペックダウンをしていくがポンプの数まで減らすことができるかは詳細な設計をしてみないと分からない。
委員	売掛を増やすに当たってはコストダウンを図ると同時に販促も実施していくのが企業の考え方である。そういったことは検討しないのか。

市長	上水については県より購入しているので、その件について具体的に説明をさせていただきたい。その当たりの理解がないとなぜこのように高いのか理解ができないと思う。
事務局	(県水受水の責任水量制について説明)
委員	本来は買わなくてもいいものを購入しているとのことか。
市長	県には改善を求めている。今後も見直しを求めたい。
副市長	坂井地区水道事業については坂井市とあわら市のみが受水しており、あわら市を減らすとその分坂井市に上乘せになるなど影響も生じるため。県だけでなく、坂井市との兼ね合いも関係してくるため、簡単ではない。また、責任水量についても昭和 60 年頃に購入申し込みをしている。
委員	市民は県民でもあることなので、そのあたりも県は配慮すべきだ。市民の理解をもっと深めるべきである。
市長	これ以外にもあわら市は水道においては芦原温泉上水道財産区が水道事業を運営している特殊な形態をとっている。財産区にも県の受水費を負担してもらっている。このような様々な事情があることも今後の委員会などで説明していけたらと考えている。また、市が料金改定した場合には、財産区にも検討をお願いしたいと考えている。
委員長	経営戦略の中で料金にについて 10%から 30%改定するようなことを記載しているが、経営戦略にまとめることで国からそれを実施しないといけないと要請されないのか。
事務局	経営戦略にはシミュレーションとして提示しているだけであるので、問題ないだろう。
委員長	スケジュールについてかなりタイトだと思うがいかがか。
市長	このスケジュールは、改正した後の周知期間も含めて来年夏頃に料金値上げを見据えてのスケジュールとなっている。検討の進捗如何については、前後もあると考えている。

事務局	資料4について金額はあっているが記載方法が分かりづらいと思われるため、回収し、次回修正したものを配布させていただく。
4. その他 事務局	(次回開催日について調整) 第2回は8月5日の午後で調整する。
事務局	次回の会議の際に、配布してある謝礼の振り込み口座登録用紙を記載し、持参してほしい。なお、その際にマイナンバーカード又は通知カードを持参していただきたい。
副市長	(閉会あいさつ)